

旅行業務取扱料金表

当社では、お客様のご旅行の取扱に際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

【国内旅行】

§ 手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	-
		個人(上記以外の場合)	1人につき	-
	運送機関の予約・手配		1人につき	525円
	宿泊機関の予約・手配		1人につき	-
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき	31,500円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の	15%以内
		個人(上記以外の場合)	1人につき	525円
	運送機関の予約・手配の変更		1人につき	525円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1人につき	525円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の	15%以内
		個人(上記以外の場合)	1人につき	525円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続を含む。)		1件につき	525円
宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続を含む。)		1件につき	525円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき(電話料、電報料は別)	3,150円

(注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

- お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- お客様のご都合により返金が生じた場合に発生する手数料は、お客様負担とさせていただきます。予めご了承ください。
- 上記料金には消費税が含まれています。

§ 相談料金

区 分	内 容		料 金	
観光旅行	旅行計画作成のための相談		基本料金(30分まで)	4,200円
	旅行計画の作成		以降30分ごと	2,100円
	旅行に必要な費用の見積り		旅行日程1件につき	2,100円
	旅行に必要な費用の見積り		1件につき	2,100円
旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供		資料(A4判)1枚につき	525円	
お客様の依頼による出張相談			上記料金に追加代金として	5,250円

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

2008年8月改定